

# ブロードバンド整備マニュアル (Ver3.0)



平成21年7月  
財団法人全国地域情報化推進協会  
<http://www.applc.or.jp/>

# 目次

## ブロードバンド整備マニュアル(Ver3.0)

はじめに	1
第1章 ブロードバンド整備の目的と意義	3
第1節 我が国の社会環境	3
第2節 ブロードバンド整備の必要性	6
第3節 ブロードバンド利活用の重要性	20
第4節 条件不利地域におけるブロードバンド整備・利活用の促進	20
第2章 ブロードバンド技術の特性等	27
第1節 2010年度におけるブロードバンドの整備イメージ	27
第2節 ブロードバンド技術の相互比較	29
第3節 地域の実情に応じたブロードバンド技術の選定に関する 検討方法	37
第4節 ブロードバンドの整備コストモデル	41
第3章 条件不利地域等におけるブロードバンド整備方式	59
第1節 整備手法の主なパターン	59
第2節 関連手続の流れの例	81
第3節 地方公共団体が整備・保有する光ファイバ網の開放	87
第4節 著しく条件が不利な地域における整備手法例	90
第5節 ブロードバンドの整備実現モデル	110
第4章 ブロードバンド全国整備に関する支援制度	136
第1節 民間事業者に対する支援制度の概要(総務省関係)	136
第2節 地方公共団体向け支援制度の概要(総務省関係)	146
第3節 総務省以外の省庁所管の制度の概要	157
第5章 ブロードバンド全国整備を支える人材	159
第1節 ブロードバンド整備の鍵となる人材	159
第2節 人材の確保、地域間連携に向けて	164
第6章 今後の取組等	166

第1節	今後さらに検討を要する課題等	166
第2節	総務省のデジタル・ディバイド解消戦略の策定・公表	168
添付資料		
1	ブロードバンド誘致活動に必要な書類・書式の参考例	169
2	公設民営・IRU方式によるブロードバンド整備に必要な書類・書式の参考例	175
3	地方公共団体が整備・保有する光ファイバ網の電気通信事業者への開放に関する標準手続(第2版)(平成16年6月総務省)	214
4	ブロードバンドの整備事例 (ブロードバンド整備・利活用事例集 Ver1.0 第2部第2章より)	250
参考資料		
1	デジタル・ディバイド解消戦略(平成20年6月総務省)	276
2	用語集	286

## はじめに

我が国におけるブロードバンドの整備は、民間主導原則の下、着実に進展してきており、平成 20 年 9 月末現在の状況については、ADSL、FTTH、ケーブルインターネット等のいずれかのブロードバンド・サービスエリアの世帯カバー率推計は約 98.6%、超高速ブロードバンド・サービスエリアの世帯カバー率推計は約 89.5%となっています。

高速・超高速ブロードバンド整備の進捗により、電子メールやウェブサイトの閲覧等の従来から利用可能なサービスに加え、高速かつ大容量のデータ送受信が必要なテレビ電話やビデオ・オン・デマンド（VOD）といった映像配信サービスの利用が可能となったほか、インターネット・ショッピングやブログ、SNSといったサービスも、より円滑に利用できるようになりました。

さらに、近年、高速・超高速ブロードバンド基盤は、IP電話サービスや児童見守りサービス等の日常生活に密着したサービスの基盤として用いられるなど、常時接続で高速・超高速のブロードバンドの必要性は益々拡大しています。

一方、過疎地域等のいわゆる「条件不利地域等」（投資効率が低く、一般に民間投資による事業展開が困難な地域をいう。以下同じ。）においては、採算性等の問題から、民間事業者による整備が進まず、未だブロードバンド・サービスが提供されていない世帯が存在しています。

このようなブロードバンドの整備状況を踏まえ、政府では、我が国の情報通信に係る新たな戦略である「IT新改革戦略」（平成 18 年 1 月 IT戦略本部決定）において、「2010 年度までに光ファイバ等の整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消する」との目標が掲げられました。

この戦略も踏まえ、総務省において、平成 18 年 8 月に、「次世代ブロードバンド戦略 2010」が策定・公表され、2010 年度までに、

- ① ブロードバンド・ゼロ地域を解消する
- ② 超高速ブロードバンドの世帯カバー率を 90%以上とする

ことが整備目標として掲げられたところです。同戦略においては、当該整備目標のほか、ブロードバンドの整備に向けたロードマップの作成や積極的な需要喚起・利活用の促進等の整備の考え方、官民の役割分担、関係者による推進体制の在り方といった基本的な考え方がまとめられています。

そして、同戦略の趣旨を踏まえ、平成 18 年度に、当協会において、ブロードバンドの全国整備を推進するため、情報通信インフラ委員会の下にブロードバ

ンド全国整備促進ワーキンググループを設置し、地方公共団体・事業者・学識経験者等のご意見を賜り、ブロードバンド全国整備に向けた都道府県ロードマップ（Ver1.0）、ブロードバンド整備マニュアル（Ver1.0）、ブロードバンド整備・利活用事例集（Ver1.0）を策定し、「ブロードバンド全国整備の手引き」として取りまとめました。

おかげさまで、「ブロードバンド全国整備の手引き」は皆様にご好評をいただいておりますが、ブロードバンドの全国整備をさらに推進するため、翌19年度にはVer2.0を、さらにこの度、都道府県ロードマップの精緻化を図るとともに、ブロードバンド整備マニュアル及びブロードバンド利活用事例集の改訂を行い、Ver3.0として取りまとめました。

（1）ブロードバンド全国整備に向けた都道府県ロードマップ（Ver3.0）

2010年度までのブロードバンド整備方針について、都道府県単位に都道府県・事業者・総務省総合通信局等の関係者の協働により、年度ごとに具体的な取組をフローチャートにまとめ、年度ごとの目標数値を工程表に掲げたものです。

（2）ブロードバンド整備マニュアル（Ver3.0）

地方公共団体・事業者等を対象に、ブロードバンド整備の目的・意義、各種ブロードバンド技術の特性、地域特性に応じた有線・無線を組み合わせたブロードバンド整備手法、各種手続等について具体的かつ平易に解説した手引書です。今回、新技術として衛星部ブロードバンドとWiMAXによる整備に関して実証実験結果を追加しています。

（3）ブロードバンド利活用事例集（Ver3.0）

ブロードバンドの利活用事例等をカテゴリー別に紹介した事例集です。今回、地域（地方）の活性化、魅力向上を意識して、カテゴリーを、①雇用支援の充実、産業振興、②地域情報の発信の強化、③医療・福祉の充実、④教育・学習機会の充実、⑤生活・行政サービスの向上、⑥その他、の6分類とした上で、コンテンツ作成経緯等をまとめたコラムも掲載しています。

なお、上記の内容につきましては、ブロードバンドを取り巻く様々な状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていく予定です。

上記取組が、地域におけるブロードバンド整備推進や利活用の促進等の一助となれば幸いです。